

令和7年度 第1回上郡町行財政組織等審議会 次第

日時：令和7年9月22日(月) 10時～

場所：第1委員会室

- 1 開会
- 2 町長あいさつ
- 3 委嘱状交付
- 4 会長選出
- 5 会長あいさつ
- 6 議事
 - (1) 第7次行政改革大綱に基づく推進計画の進捗状況について
 - (2) 第8次行政改革大綱（骨子案）について
 - (3) 第8次行政改革大綱策定スケジュールについて
- 7 閉会

1. 健全な財政運営

(1) 中長期的な財政の健全化

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政管理課	(継) 町全体の債務の抑制 起債にあたっては、できるだけ地方交付税の算入率の高い地方債を活用することと同時に、借入総額を抑制し、町債残高の増加を抑える。また、過去に借り入れた高利率の町債の一括償還を進める。	数値目標	町債残高 △300,000千円	町債残高 △300,000千円	町債残高 △300,000千円	町債残高 △300,000千円	町債残高 △300,000千円
		進捗状況	町債残高 △74,527千円 (一般会計ベース)	町債残高 △476,115千円 (一般会計ベース)	町債残高△450,531千円	町債残高△516,450千円	
		取組内容	辺地内の町道整備のため辺地総合計画を見直した。町債発行及び残高については、認定こども園の整備等により目標には達しなかったものの、元金償還額930,280千円に対し、新規発行分855,753千円と下回っており、公債費の抑制に努めた。(一般会計ベース)	98,647千円の繰上償還の実施や、元金償還額914,784千円に対し新規借入額438,669千円と発行抑制を行った結果、町債残高が目標を上回り476,115千円減少した。	32,163千円の繰上償還の実施や、新規借入抑制(新規借入額387,793千円<元金償還額838,324千円)を行った結果、町債残高が目標を上回り450,531千円減少した。	58,267千円の繰上償還の実施や、新規借入抑制(新規借入額386,610千円<元金償還額903,060千円)を行った結果、町債残高が目標を上回り516,450千円減少した。	引き続き新規発行額が元金償還額を下回るよう発行抑制を行い、町債残高の減少に努める。
財政管理課	(継) 適正な基金残高の確保 毎年度の予算編成を歳入に見合った歳出とすることで、安易に財政調整基金の取り崩しを行わず、基金残高を増加させる。	数値目標	財政調整基金取崩額 0千円	財政調整基金取崩額 0千円	財政調整基金取崩額 0千円	財政調整基金取崩額 0千円	財政調整基金取崩額 0千円
		進捗状況	財政調整基金取崩額 0千円	財政調整基金取崩額 0千円	財政調整基金取崩額260,000千円	財政調整基金取崩額106,665千円	
		取組内容	町税・交付税の増額、他会計への繰出金の減などにより実質収支が大きく増加したことにより、財政調整基金の取崩しをすることなく決算を迎えた。	交付税の増額、令和3年度決算剰余金の令和4年度への繰り越し等により実質収支が増加し、財政調整基金の取崩しをすることなく決算を迎えた。	町有地上の産業廃棄物処分経費として260,000千円を繰り入れた。その他財政運営経費として予算上予定していた27,702千円は交付税の増額や令和4年度決算剰余金の繰り越し等により実質収支が黒字となり取り崩さず決算を迎えた。	普通交付税の減額等から171,054千円の繰入予算を措置していたが、令和5年度決算剰余金の積み立てや、歳出の執行残等により106,665千円の繰り入れに留め、年度末残高もR5年度末より増加した。	地方財政収支等に留意し、今後の収入見込みを的確に把握し、引き続き歳出執行の抑制を図るべく執行管理の徹底に努める。

(2) 基本事業・事務事業の継続的改善及び効率化

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
企画広報課	(継) 行政評価の活用 総合計画の施策内での経営資源(ヒト、モノ、カネ)の事務事業の重点化の判断を行い、総合計画を効果的に推進するための行政評価(施策評価)を実施する。	数値目標	総合計画各施策数値目標達成率 60%	総合計画各施策数値目標達成率 70%	総合計画各施策数値目標達成率 80%	総合計画各施策数値目標達成率 90%	総合計画各施策数値目標達成率 100%
		進捗状況	総合計画各施策数値目標達成率 72.7%	総合計画各施策数値目標達成率 82.9%	総合計画各施策数値目標達成率 86.1%	総合計画各施策数値目標達成率 95.2%	
		取組内容	住民満足度調査や総合計画前期基本計画の進捗結果を踏まえ、関係課へのヒアリングを実施し、重点化すべき分野への新規・拡充事業提案の促進を図った。	計画初年度である総合計画後期基本計画及び総合戦略の実績を踏まえ、計画の効果的、効率的な推進に努めた。	計画初年度である総合計画後期基本計画及び総合戦略の実績を踏まえ、計画の効果的、効率的な推進に努めた。	計画初年度である総合計画後期基本計画及び総合戦略の実績を踏まえ、計画の効果的、効率的な推進に努めた。	総合計画後期基本計画及び総合戦略の実績を踏まえ、計画の効果的、効率的な推進に努めた。
企画広報課	(継) 広域連携の推進 東播西播定住自立圏構想や連携中核都市圏構想等の中で、広域連携が可能な業務について研究し、各分野における広域連携を積極的に実施する。	数値目標	効果が見込める連携事業実施率 100%	効果が見込める連携事業実施率 100%	効果が見込める連携事業実施率 100%	効果が見込める連携事業実施率 100%	効果が見込める連携事業実施率 100%
		進捗状況	効果が見込める連携事業実施率 91%	効果が見込める連携事業実施率 91%	効果が見込める連携事業実施率 100%	効果が見込める連携事業実施率 100%	
		取組内容	広城市町で連携事業に積極的に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった事業(移住相談会)もあり、目標達成には至らなかった。	広城市町で連携事業に積極的に取り組んでいるが、新型コロナウイルスの影響により、実施できなかった事業(移住相談会)もあり目標達成には至らなかった。	定住自立圏構想等において、必要に応じ各市町の共通課題解決に繋がる連携事業の実施に向けた協議を行った。	広城市町で連携事業に積極的に取り組み、必要に応じ、各市町の共通課題解決に繋がる協議を行った。	広城市町で連携事業に積極的に取り組み、必要に応じ、各市町の共通課題解決に繋がる協議を行う。
企画広報課	(新) フリーアドレスの導入検討 新たな発想と挑戦に取り組む環境整備、業務効率化・能率化の向上を図るため、フリーアドレス制の導入、職場レイアウトの変更を検討する。	年度計画	検討	→	→	→	→
		進捗状況	検討	検討	検討中止	検討中止	検討中止
		取組内容	兵庫県が試行的にフリーアドレスを実施しており、本町への導入可能性を探るため、兵庫県から資料を徴取し、導入経費や効果を参考とした。	全国でフリーアドレス制の導入が検討されるなかで、初期コストの大きさや導入によるデメリットも語られるようになってきているなかで、今年度、具体的な検討までは至らなかった。	兵庫県が試行導入している新しい働き方モデルオフィスの検証結果によると、コミュニケーションや情報量不足の課題があった。これらの環境整備に対して効果は限定的であるため、フリーアドレスの導入検討は中	検討中止	検討中止
総務課	(新) 自治体クラウドの導入検討 情報システム経費の削減や住民サービスの向上、災害等発生時の業務継続等の観点から、近隣市町との共同利用による自治体クラウド導入を検討する。	年度計画	検討	→	→	→	→
		進捗状況	検討	検討	検討休止	検討休止	
		取組内容	たつの市を中心とする西播磨自治体クラウド検討会を設置し検討を行っていたが、国からシステム標準化及びGov-Cloudの実施方針が示されたため、近隣市町での検討は休止する。	国が示す自治体情報システムの標準化・共通化に係る手順書に基づき、現行システムの概要及び所要額の調査を実施。システムを標準化した国の用意したガバメント・クラウド上に構築することとなるため、複数自治体協定に基づく自治体クラウドの導入検討は休止する。	検討休止	検討休止	検討休止

(3) 財源の確保

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
税 務 課	(継) 課税客体的な把握 賦課調査の強化により、的確な課税客体の把握に努め、税収増を図る。	数値目標	増収額 500千円	増収額 500千円	増収額 500千円	増収額 500千円	増収額 500千円
		進捗状況	増収額 1,814千円	増収額 2,283千円	増収額 1,871千円	増収額 2,699千円	
		取組内容	引き続き、以下により課税を強化する。 太陽光発電設備を中心とした償却資産の国税資料の閲覧、現地調査、申告勧奨を行う。 評価漏れ家屋について、調査を行い課税を行った。 高田台地区の車庫・倉庫について航空写真等での調査を行った。 町民税について「住所地課税」の調査を強化する。 (住所地課税…上郡町の居住者で住民登録がないものを調査し、それらの者が住民登録をしている市区町村と協議を行う。最終的に上郡町で課税を行う。)	引き続き、以下により課税を強化した。 太陽光発電設備を中心とした償却資産の国税資料の閲覧、現地調査、申告勧奨を行った。 評価漏れ家屋について調査を行い、課税を行った。 高田台地区については、現場確認等を行い課税対象であるかの調査を行ったが、検討の結果課税対象としては困難であった。 町民税について「住所地課税」の調査を強化した。 (住所地課税…上郡町の居住者で住民登録がないものを調査し、それらの者が住民登録をしている市区町村と協議を行った。最終的に上郡町で課税を行う。)	引き続き、以下により課税を強化した。 太陽光発電設備を中心とした償却資産の国税資料の閲覧、現地調査、申告勧奨を行った。 評価漏れ家屋について調査を行い、課税を行った。 町民税について「住所地課税」の調査を強化した。 (住所地課税…上郡町の居住者で住民登録がないものを調査し、それらの者が住民登録をしている市区町村と協議を行った。最終的に上郡町で課税を行う。)	引き続き、以下により課税を強化した。 太陽光発電設備を中心とした償却資産の国税資料の閲覧、現地調査、申告勧奨を行った。 評価漏れ家屋について調査を行い、課税を行った。 町民税について「住所地課税」の調査を強化した。 (住所地課税…上郡町の居住者で住民登録がないものを調査し、それらの者が住民登録をしている市区町村と協議を行い、最終的に上郡町で課税を行った。)	以下により課税を強化する。 太陽光発電設備を中心とした償却資産の国税資料の閲覧、現地調査、申告勧奨を行う。 評価漏れ家屋について調査を行い、課税を行う。 町民税について「住所地課税」の調査を強化する。 (住所地課税…上郡町の居住者で住民登録がないものを調査し、それらの者が住民登録をしている市区町村と協議を行う。最終的に上郡町で課税を行う。)
税 務 課 国保介護支援課 上下水道課 教育推進課	(継) 町税等の収納率向上及び滞納繰越金の縮減 滞納者の個々の経済状況を把握し、兵庫県税務課や市町間相互併任市町(相生市・赤穂市)との連携を図り、滞納処分強化による収納率の向上に努め、税負担の公平性の確保を図る。また、関係課で設置する上郡町徴収対策連絡会議にて研修等を行い、滞納整理技術のレベルアップを図る。	数値目標	強制徴収債権現年度課税分収納率 98.7%	強制徴収債権現年度課税分収納率 98.8%	強制徴収債権現年度課税分収納率 98.9%	強制徴収債権現年度課税分収納率 98.9%	強制徴収債権現年度課税分収納率 99.0%
		進捗状況	強制徴収債権現年度課税分収納率 99.3%	強制徴収債権現年度課税分収納率 99.3%	強制徴収債権現年度課税分収納率 99.3%	強制徴収債権現年度課税分収納率 99.4%	
		取組内容	徴収対策研修会等への出席や市町間相互併任による赤相T Sマネジメント会議にて困難案件の解決策を検証するなど滞納整理技術の向上を図った。また、上郡町徴収対策連絡会議にて研修会を開催し、強制徴収公債権を取り扱う部署の職員間で滞納整理技術の共有に努め、単年度の目標達成に至った。	徴収対策研修会等への出席や市町間相互併任による会議にて困難案件の解決策を検証するなど滞納整理技術の向上を図った。また、上郡町徴収対策連絡会議にて研修会を開催し、強制徴収公債権を取り扱う部署の職員間で滞納整理技術の共有に努めた。	徴収対策研修会等への参加や市町間相互併任による県と併任市町との連携により滞納整理の技術向上や強化を図った。また、上郡町徴収対策連絡会議にて研修会を開催し、町職員間で滞納整理技術の向上に努めた。	徴収対策研修会等への参加や市町間相互併任による県と併任市町との連携により滞納整理の技術向上や強化を図った。また、上郡町徴収対策連絡会議にて研修会を開催し、町職員間で滞納整理技術の向上に努めた。	徴収対策研修会等への参加や市町間相互併任による県と併任市町との連携により滞納整理の技術向上や強化を図り収納率の向上に努める。また、上郡町徴収対策連絡会議にて研修会を開催し、町職員間で滞納整理技術の向上に努める。
建 設 課	(新) 町営住宅使用料の徴収率向上及び滞納繰越金の縮減 厳しい収納環境の中、滞納者に対する早期の催告を実施し、特に悪質な滞納者については明渡訴訟の提起等によって徴収率の向上に取り組む。	数値目標	現年分徴収率 90.0%	現年分徴収率 90.0%	現年分徴収率 90.1%	現年分徴収率 90.2%	現年分徴収率 90.3%
		進捗状況	現年分徴収率 94.1%	現年分徴収率 94.0%	現年分徴収率 94.2%	現年分徴収率 92.6%	
		取組内容	・訪問又は来庁による徴収 ・定期的な督促催告 ・悪質事案にかかる弁護士を通じた法的措置等	・訪問又は来庁による徴収 ・定期的な督促催告 ・悪質事案にかかる弁護士を通じた法的措置等	・訪問又は来庁による徴収 ・定期的な督促催告 ・悪質事案にかかる弁護士を通じた法的措置等	・訪問又は来庁による徴収 ・定期的な督促催告 ・悪質事案にかかる弁護士を通じた法的措置等	・訪問又は来庁による徴収 ・定期的な督促催告 ・悪質事案にかかる弁護士を通じた法的措置等
財 政 管 理 課	(継) 町有地の売却と有効活用 町有地の有効活用を一環として、民間企業などへの貸付を行う。また、活用見込みのない未利用地は、処分を進めていく。	数値目標	土地売り払い 1件 貸付額 12,000千円	土地売り払い 1件 貸付額 12,000千円	土地売り払い 1件 貸付額 12,000千円	土地売り払い 1件 貸付額 12,000千円	土地売り払い 1件 貸付額 12,000千円
		進捗状況	土地売り払い 7件 貸付額 12,514千円	土地売り払い 3件 貸付額 13,103千円	土地売り払い 3件貸付額 13,285千円	土地売り払い 3件 建物売り払い 2件 貸付額 11,894千円	
		取組内容	土地7件(法定外3件・先着順1件・その他3件)を9,101千円で売却。新たに廃校で2件(旧鞍居小・旧梨ヶ原小)の貸付を実施した。	土地3件(法定外2件・その他1件)を632千円で売却。新たに廃校で2件(旧梨ヶ原小)の貸付を実施した。	土地3件(法定外2件・先着順1件)を5,073千円で売却。廃校等の新たな貸付はできなかった。	障害者支援センター及び旧高田幼稚園の土地・建物並びに駅前土地の先着順売却1件を46,940千円で売却。廃校等の新たな貸付はできなかった。	引き続き町ホームページ、広報誌等への売却可能町有地の掲載や貸付を実施する。
財 政 管 理 課 関 係 課	(継) 広告料等新たな財源確保 窓口封筒、広報誌等、全庁的に幅広く広告掲載料を収納するとともに行政財産への自動販売機設置等による自主財源の確保に努める。	数値目標	収入額 1,000千円	収入額 1,000千円	収入額 1,000千円	収入額 1,000千円	収入額 1,000千円
		進捗状況	収入額 56千円	収入額 315千円	収入額 104千円	収入額 291千円	
		取組内容	住民課モニター、自動販売機2台の使用料及び広報誌等の有料広告掲載料。 その他新たな増収につながる取組には至っていない。	住民課モニターと自動販売機2台の使用料及び広報誌等の有料広告掲載料。 その他新たな増収につながる取組には至っていない。	住民課モニターと自動販売機2台の使用料及び広報誌等の有料広告掲載料。 その他新たな増収につながる取組には至っていない。	住民課モニターと自動販売機3台の使用料及び広報誌等の有料広告掲載料。 職員厚生室の自動販売機1台の使用料が増となった。	新たな自主財源確保策について、引き続き検討する
会 計 課	(継) 資金運用による財源確保 今後の資金需要を考慮しながら、大口定期預金等の定期性預金や国債、地方債、政府保証債等の債権等の元本が保証された商品で運用を行い、自主財源の確保に努める。	数値目標	運用益 1,500千円	運用益 1,500千円	運用益 1,500千円	運用益 1,500千円	運用益 1,500千円
		進捗状況	運用益 2,084千円	運用益 2,380千円	運用益 2,950千円	運用益 3,442千円	
		取組内容	歳計現金については、毎月の資金収支計画を基に余剰資金を把握し、金融機関毎の利率等情報収集を行った上で効率的に運用を行った。基金についても、定期預金及び公債による運用を行った。	歳計現金については、毎月の資金収支計画・入金状況の分析により余剰資金を把握し、定期預金等効率的に運用を行った。基金については基金残高を勘案し、安定的に運用益を得るよう公債を買い増した。	歳計現金については、毎月の資金収支計画を基に余剰資金を把握し、金融機関毎の利率等情報収集を行った上で効率的に運用を行った。基金についても、定期預金及び公債による運用を行った。	歳計現金については、毎月の資金収支計画・入金状況の分析により余剰資金を把握し、定期預金等効率的な運用を行った。基金についても、定期預金と公債による運用を行った。	歳計現金については、毎月の資金収支計画・入金状況の分析により余剰資金を把握し、定期預金等効率的な運用を行う。基金についても、定期預金と公債による運用を行っていく。

第7次行政改革大綱推進計画進捗状況

企画広報課 関係課	(継) 使用料及び手数料の見直し 全ての使用料・手数料について、受益者負担の適正化のため、今後の物価の動向等を注視しながら必要に応じて見直しを検討する。下水道事業について、地方公営企業法が適用されたことから、使用料の適正化について検討する。	年度計画	検討	→	→	→	→
		進捗状況	検討	検討	検討	検討	
		取組内容	公共施設総合管理計画の改訂を行ったが、施設使用料の見直しは行わなかった。また、下水道使用料について、令和2年度より地方公営企業法が適用されたことから、使用料の適正化について検討を進めた。(令和6年4月での使用料改定を検討)	今年度は具体的な検討はできなかった。各公共施設等の利用実態等を把握し、使用料改訂の検討を進める。また、下水道使用料の見直しについて、庁内協議(町長・財政係)を実施した。	下水道使用料の見直しについて、庁内協議(町長)及び審議会を実施し、令和7年度まで現行使用料を据え置くこととした。なお、令和8年度以降の下水道使用料について、今後も改定の必要性に関する検証を継続して実施することとした。	令和8年度以降の下水道使用料改定の必要性について、上下水道事業計画審議会に諮問した。	令和8年度以降の下水道使用料改定の必要性について、上下水道事業計画審議会から答申を受け、使用料改定の実施を検討する。
企画広報課 関係課	(継) 補助金の見直し 被交付団体の財務・業務状況調査と補助効果を点検し、必要に応じて見直しを検討する。	年度計画	検討・見直し	→	→	→	→
		進捗状況	検討	検討	検討	検討	
		取組内容	被交付団体の予算状況等を勘案して、適切な補助金の支出を行った。	被交付団体の予算状況等を勘案して、適切な補助金の支出を行った。	被交付団体の予算状況等を勘案して、適切な補助金の支出を行った。	被交付団体の予算状況等を勘案して、適切な補助金の支出を行った。	次年度予算編成時に被交付団体の予算執行状況などをヒアリングし、必要に応じて見直しを行う。
地域振興課	(新) ふるさと納税の推進 ふるさと納税の趣旨を踏まえ、返礼品の登録推進や効果的なPR、企業版ふるさと納税の導入等により財源の確保に努める。	数値目標	寄付金額 150,000千円	寄付金額 150,000千円	寄付金額 150,000千円	寄付金額 150,000千円	寄付金額 150,000千円
		進捗状況	寄付金額 171,159千円	寄付額 172,485千円	寄付額 138,720千円 (内 企業版 1,300千円)	寄付額 60,160千円 (内 企業版 10,200千円)	
		取組内容	お礼品の充実、各サイトでの掲載写真等の改良を行うとともに、新たなふるさと納税サイト及び企業版ふるさと納税の導入を行った。	更なるお礼品の充実化を図り、新たな寄附サイトの導入を3件行った。企業版ふるさと納税の募集を開始し、3事業者から寄附をいただいた。	登録事業者とお礼品の種類増を図り、ふるさと納税登録事業者3件、お礼品12品を新たに登録した。企業版ふるさと納税 4件	ポータルサイトの充実等に向けた中間事業者の選定を行った。登録事業者とお礼品の種類増を図り、ふるさと納税登録事業者4件、お礼品34品を新たに登録。現地決済型ふるさと納税1件導入。企業版ふるさと納税実績3件。	新たな中間事業者と連携し、新規事業所及びお礼品の登録増を目指す。備前市と連携し共通返礼品を考案する。企業版ふるさと納税のPR及びガバメントクラウドファンディングの実施を検討する。

(4) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
財政管理課 関係課	(継) 施設・資産の有効活用 『上郡町公共施設等総合管理計画』に基づき、各公共施設の利用実態、利用状況から統廃合等及び移管の検討と実態にあった使用料の適正化を図る。	年度計画	実施	公共建築物の縮減 1,000㎡	公共建築物の縮減 1,000㎡	公共建築物の縮減 1,000㎡	公共建築物の縮減 1,000㎡
		進捗状況	公共建築物の縮減 884.51㎡	公共建築物の縮減 0㎡	公共建築物の縮減 500.51㎡	公共建築物の縮減 1,034.27㎡	
		取組内容	総合管理計画を改訂し、新たな目標を設定した。老人憩いの家4件(山野里・苔縄・大枝新・金出地)を地元自治会に移管した。	旧上郡幼稚園舎の解体撤去に向けた設計業務を実施。令和5年度に業者選定をして解体撤去する。駅前住宅を地域交流施設として活用するため、企画広報課に移管した。	旧上郡幼稚園舎の解体撤去に向けた入札を実施し、解体工事を実施。旧高田幼稚園の売却に向けた都市計画法上の適法化事務を実施。	障害者支援センター及び旧高田幼稚園を売却した。旧山野里幼稚園の解体撤去に設計業務を実施した。	総合管理計画に基づき、施設保有量の縮減を推進する。
財政管理課	(継) 公共施設長寿命化のための財源確保 債務の抑制などの財政健全化と並行して、公益施設管理運営基金の積み増しを行う。	数値目標	基金積立額 4,000千円	基金積立額 4,000千円	基金積立額 4,000千円	基金積立額 4,000千円	基金積立額 4,000千円
		進捗状況	基金積立額 5,271千円	基金積立額 6,328千円	基金積立額 6,744千円	基金積立額 6,744千円	
		取組内容	用途廃止により普通財産となった施設について利活用の募集を行い、新たに2件(鞍居小学校・梨ヶ原小学校)の貸付を実施した。	用途廃止により普通財産となった施設について利活用の募集を行い、新たに2件(梨ヶ原小学校)の貸付を実施した。	用途廃止により普通財産となった施設について利活用の募集を行い、旧船坂小学校の優先交渉事業者を決定して交渉を進めたが、契約には至らなかった。	普通財産となった施設について各種媒体を活用したPRを行った。問い合わせが複数件あったため、今後も積極的な情報発信を行う。	引き続き普通財産となった施設について各種媒体を活用したPRを行い、積極的な売却、貸付等を実施する。
建設課	(新) 町営住宅の適正戸数管理 『上郡町営住宅長寿命化計画』に基づき、必要に応じて用途廃止等を行い、需要に即した供給量の確保、適切な維持管理とトータルコストの低減を図る。	数値目標	町営住宅入居率 61.5%	町営住宅入居率 61.5%	町営住宅入居率 61.6%	町営住宅入居率 61.7%	町営住宅入居率 61.8%
		進捗状況	町営住宅入居率 57.5%	町営住宅入居率 56.8%	町営住宅入居率 54.6%	町営住宅入居率 50.0%	
		取組内容	・老朽住宅の用途廃止に向け、現住者への退去の勧奨及び別住宅への入居を斡旋。 ・ハイツカメリアの大規模改修工事の設計を実施。	・老朽住宅の用途廃止に向け、現住者への退去の勧奨及び別住宅への入居を斡旋。 ・ハイツカメリアの大規模改修工事を実施。	・老朽住宅の用途廃止に向け、現住者への退去の勧奨及び別住宅への入居を斡旋。 ・ハイツあゆみA棟の改修工事事前調査業務を実施。	・老朽住宅の用途廃止に向け、現住者への退去の勧奨及び別住宅への入居を斡旋。 ・ハイツあゆみA棟の改修工事設計監理業務を実施。	・老朽住宅の用途廃止に向け、現住者への退去の勧奨及び別住宅への入居を斡旋。 ・ハイツあゆみA棟の改修工事を実施。

(5) 民間活力の活用促進

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
企画広報課 関係課	(継) 指定管理者制度の活用 公共施設等の管理運営について最適な主体、方法により、サービスの維持・向上に取り組むため、さらなる指定管理者制度の導入を検討する。	年度計画	検討	→	→	→	→
		進捗状況	検討	検討	検討	検討	
		取組内容	公共施設等総合管理計画の改訂に伴った各施設の利用実態の把握に取り組み、指定管理者の導入可能性について検討を進められなかった。	指定管理者制度の活用を図るための各施設の利用実態などの調査研究までは至らず、具体的な検討はできなかった。	指定管理者制度の活用を図るための各施設の利用実態などの調査研究までは至らず、具体的な検討はできなかった。	指定管理者制度の活用を図るための各施設の利用実態などの調査研究までは至らず、具体的な検討はできなかった。	指定管理者制度の活用を図るための各施設の利用実態などの調査研究までは至らず、具体的な検討はできなかった。
企画広報課 関係課	(新) 窓口サービスの見直し検討 業務のスリム化、住民サービスの向上を図るため、窓口業務の包括的な民間委託による新たな窓口サービスを検討する。	年度計画	検討	→	→	→	→
		進捗状況	検討	検討	検討	検討	
		取組内容	証明書等のコンビニ交付を導入したことや窓口業務へのAI・RPAの導入を検討しており、職員の関わるべき業務を精査した。	AI・RPAの導入による業務のICT化の推進状況を検証し、職員が関わるべき業務の精査を進めた。	AI・RPAの導入による業務のICT化の推進状況を検証し、引き続き職員が関わるべき業務の精査を行う。令和6年度から子育て世帯への相談支援業務の窓口一本化に向けて、こども家庭センターの設置と保健センターの本庁舎移転の準備を進める。	AI・RPAの導入による業務のICT化の推進状況を検証し、引き続き職員が関わるべき業務の精査を行った。	AI・RPAの導入や電子申請拡大による業務のICT化の推進状況を検証し、引き続き職員が関わるべき業務の精査を行った。
企画広報課 関係課	(新) 金融機関等との連携・協働 町の活性化に資することを目的として、金融機関をはじめとする民間事業者と連携・協力が可能な分野において、取組を共同して進める。	年度計画	実施	→	→	→	→
		進捗状況	実施	実施	実施	実施	
		取組内容	安全安心の推進と健康的な生活の実現を目指して、大塚製薬株式会社と連携協定を締結した。	持続可能な地域づくりを目指して、瀬戸内サニー株式会社と連携協定を締結した。町が直面する課題を解決するため引き続き取り組む。	連携協定を締結した早稲田大学人間科学学術院及び瀬戸内サニー株式会社の協力のもと、持続可能な地域づくりに取り組んだ。	明治安田生命保険(株)と健康増進に関する連携協定締結。早稲田大学人間科学学術院及び瀬戸内サニー株式会社と連携協定に基づく持続可能な地域づくりに取り組んだ。	明治安田生命保険(株)と健康増進に関する連携協定締結。早稲田大学人間科学学術院及び瀬戸内サニー株式会社と連携協定に基づく持続可能な地域づくりに取り組んだ。

(6) 公営企業等の経営健全化

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
上下水道課	(新) 上下水道事業の健全経営の維持 『上郡町水道事業経営戦略』に基づき、施設や管路の老朽化等への対応を図るとともに、健全経営に取り組む。	数値目標	経費回収率(供給単価/給水原価) 100%	経費回収率(供給単価/給水原価) 100%	経費回収率(供給単価/給水原価) 100%	経費回収率(供給単価/給水原価) 100%	経費回収率(供給単価/給水原価) 100%
		進捗状況	経費回収率(供給単価/給水原価) 128.8%	経費回収率(供給単価/給水原価) 106.8%	経費回収率(供給単価/給水原価) 109.0%	経費回収率(供給単価/給水原価) 101.0%	
		取組内容	アセットマネジメント計画を策定し、施設の重要度・老朽化度を踏まえ、優先順位を設定し投資の平準化を図りながら、健全経営及び安全な水の供給に取り組む。	アセットマネジメント計画及び令和3年度に改定した経営戦略に基づき、施設の重要度・老朽化度を踏まえ、優先順位を設定し投資の平準化を図りながら、健全経営及び安全な水の供給に取り組んだ。	アセットマネジメント計画及び経営戦略に基づき、施設の重要度・老朽化度を踏まえ、優先順位を設定し投資の平準化を図りながら、健全経営及び安全な水の供給に取り組んだ。	アセットマネジメント計画及び経営戦略に基づき、施設の重要度・老朽化度を踏まえ、優先順位を設定し投資の平準化を図りながら、健全経営及び安全な水の供給に取り組んだ。	アセットマネジメント計画及び経営戦略に基づき、施設の重要度・老朽化度を踏まえ、優先順位を設定し投資の平準化を図りながら、健全経営及び安全な水の供給に取り組んだ。経費削減のため、水道料金と下水道使用料の一括徴収を実施する。
上下水道課	(継) 下水道事業の経営健全化 『上郡町下水道事業経営戦略』に基づき、施設の維持管理経費等今後見込まれる多額の費用負担への対応として民間のノウハウを積極的に活用するなど、経営の合理化を図る。	数値目標	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 80%	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 80%	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 80%	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 80%	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 90%
		進捗状況	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 83.6%	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 84.2%	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 84.1%	経費回収率(使用料/汚水処理費(公費負担除く)) 82.2%	
		取組内容	包括民間委託等を採用し、民間のノウハウを活かした効率的な執行管理や施設の安全運転と保守管理をおこなう。	包括民間委託等を採用し、民間のノウハウを活かした効率的な執行管理や施設の安全運転と保守管理をおこなった。	包括民間委託等を採用し、民間のノウハウを活かした効率的な執行管理や施設の安全運転と保守管理をおこなった。	包括民間委託等を採用し、民間のノウハウを活かした効率的な執行管理や施設の安全運転と保守管理をおこなった。	包括民間委託等を採用し、民間のノウハウを活かした効率的な執行管理や施設の安全運転と保守管理をおこなう。経費削減のため、水道料金と下水道使用料の一括徴収を実施する。令和8年度以降の下水道使用料改定の必要性について、上下水道事業計画審議会から答申を受け、使用料改定の実施を検討する。岩木浄化センターと八保浄化センターの廃止準備をする。
総務課	(新) ケーブルテレビ管理運営事業の健全運営 設備の維持管理や更新等、町ケーブルテレビ事業の安定的な継続運営を図るため、新規加入者を確保する。	数値目標	新規加入者 50件	新規加入者 50件	新規加入者 50件	新規加入者 50件	新規加入者 50件
		進捗状況	新規加入者 55件	新規加入者 70件	新規加入者 49件	新規加入者 42件	
		取組内容	定住支援策と連携を図りながら、加入促進キャンペーンを実施するなど、新規加入者の確保を促進した。	定住支援策と連携を図りながら、加入促進キャンペーンを実施するなど、新規加入者の確保を促進した。	定住支援策と連携を図りながら、加入促進キャンペーンを実施するなど、新規加入者の確保を促進した。	定住支援策と連携を図りながら、加入促進キャンペーンを実施するなど、新規加入者の確保を促進する。	定住支援策と連携を図りながら、加入促進キャンペーンを実施するなど、新規加入者の確保を促進する。
住民課	(新) 公営墓園事業の健全運営 一般会計からの繰入れを行わず、墓地永代使用料等により運営しており、引き続き、計画的な事業運営に努める。	数値目標	一般会計からの繰入金 0千円	一般会計からの繰入金 0千円	一般会計からの繰入金 0千円	一般会計からの繰入金 0千円	一般会計からの繰入金 0千円
		進捗状況	一般会計からの繰入金 0千円	一般会計からの繰入金 0千円	一般会計からの繰入金 0千円	一般会計からの繰入金 0千円	

第7次行政改革大綱推進計画進捗状況

<p>等める。</p>		<p>取組内容 現在、区画で空いている箇所の使用率増加を目指し広報、ホームページ等で使用者の募集を周知し販売促進に取り組んだ。</p>	<p>現在、区画で空いている箇所の使用率増加を目指し広報、ホームページ等で使用者の募集を周知し販売促進に取り組んだ。</p>	<p>現在、区画で空いている箇所の使用率増加を目指し広報、ホームページ等で使用者の募集を周知し販売促進に取り組んだ。</p>	<p>現在、区画で空いている箇所の使用率増加を目指し広報、ホームページ等で使用者の募集を周知し販売促進に取り組んだ。</p>	<p>現在、区画で空いている箇所の使用率増加を目指し広報、ホームページ等で使用者の募集を周知し販売促進に取り組む。</p>
-------------	--	---	--	--	--	---

第7次行政改革大綱推進計画進捗状況

国保介護支援課	(新) 国民健康保険事業の健全運営 国民健康保険制度の安定的な運営を図るため、収入の確保に努めるとともに、医療費の抑制に努める。	数値目標	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 県平均以上 (県平均 2,041円)	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 県平均以上	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 県平均以上	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 県平均以上	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 県平均以上
		進捗状況	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 2,318円 (県下7位)	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 2,287円 (県下8位)	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 2,248円 (県下11位)	保険者努力支援制度取組評価一人あたり交付金 1,934円 (県下33位)	
		取組内容	保険者努力支援制度の取り組みの中で、現在できている指標については、継続して取り組んだ。	保険者努力支援制度の取り組みの中で、現在できている指標については、継続して取り組み、できていない指標については、人員等を鑑み、できる範囲で積極的に取り組んだ。	保険者努力支援制度の取り組みの中で、現在できている指標については、継続して取り組み、できていない指標については、人員等を鑑み、できる範囲で積極的に取り組んだ。	保険者努力支援制度の取り組みの中で、現在できている指標については、継続して取り組み、できていない指標については、人員等を鑑み、できる範囲で積極的に取り組むようにする。また、保健部局との連携を密にする。	
国保介護支援課	(新) 介護保険事業の健全運営 介護給付費が増加傾向にあるため、介護予防事業に積極的に取り組むとともに、地域包括ケアシステムの深化・推進に向け、地域支援事業の拡充に取り組む。	数値目標	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 全国平均以上 (全国平均 1,273点)	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 全国平均以上	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 全国平均以上	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 全国平均以上	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 全国平均以上
		進捗状況	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 1,605点	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 1,510点	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 1,460点	保険者機能強化推進交付金・介護保険保険者努力支援交付金に係る評価指標に基づく得点合計 424点	
		取組内容	保険者機能の強化に向けた取組としてケアプラン点検を実施、介護予防・重度化防止に向けた取組としてフレイル予防教室や短期集中型の通所型サービス事業を実施する。	保険者機能の強化に向けた取組としてケアプラン点検を実施、介護予防・重度化防止に向けた取組としてフレイル予防教室や短期集中型の通所型サービス事業を実施する。また高齢者の保健と介護予防の一体的実施準備事業も実施した。	保険者機能の強化に向けた取組としてケアプラン点検を実施した。介護予防・重症化防止に向けた取組として、いきいき百歳体操・ボランティアポイント事業や短期集中型の通所型サービス事業を実施した。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、ボビュレーション・ハイリスクアプローチを推進するとともに短期集中型の訪問型サービス準備事業に着手した。	保険者機能の強化に向けた取組としてケアプラン点検を実施した。介護予防・重症化防止に向けた取組として、いきいき百歳体操(体験講座)・ボランティアポイント事業や短期集中型の通所型・訪問型サービス事業を実施した。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、ボビュレーション・ハイリスクアプローチを推進した。	保険者機能の強化に向けた取組としてケアプラン点検を実施する。介護予防・重症化防止に向けた取組として、いきいき百歳体操(継続・立ち上げ支援)・ボランティアポイント事業や短期集中型の通所型・訪問型サービス事業を実施する。また、高齢者の保健事業と介護予防の一体的実施として、ボビュレーション・ハイリスクアプローチの推進を継続する。

2. 質の高い行政運営

(1) 職員の確保と育成の推進

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総務課	(継) 職員の能力開発の支援 人材育成型ジョブローテーションを実施するとともに、自己申告制度及び職員の自己選択研修支援制度の活用を進める。また、外部研修や県の職場研修等への派遣継続により人材育成を図る。	数値目標	研修参加率 100%	研修参加率 100%	研修参加率 100%	研修参加率 100%	研修参加率 100%
		進捗状況	研修参加率 92.4%	研修参加率 92.8%	研修参加率 93.3%	研修参加率 93.3%	
		取組内容	Web研修などを活用したが、コロナの影響で研修に参加できない者もあり、目標達成には至らなかった。	Web研修などを活用し、積極的な派遣を行う予定だったが、コロナの影響で研修に参加できない者もあり、目標達成には至らなかった。	体調不良により参加できない者があり、目標達成に至らなかった。	体調不良や特例業務等のため参加できない者があり、目標達成に至らなかった。	研修機会の確保に努めるとともに、自己選択による研修への積極的な参加を促し、各職員の自己研鑽意識を高めていく。
総務課	(継) 福利厚生事業の適正化 国や他の地方公共団体との均衡を保ちながら、休暇制度の有効活用やストレスチェック制度のスムーズな導入を進めるなど、福利厚生事業の適正化を図る。	数値目標	年次休暇平均年間取得数 10日	年次休暇平均年間取得数 10日	年次休暇平均年間取得数 11日	年次休暇平均年間取得数 11日	年次休暇平均年間取得数 12日
		進捗状況	年次休暇平均年間取得数 9日5.52時間	年次休暇平均年間取得数 9日5.21時間	年次休暇平均年間取得数12日6.67時間	年次休暇平均年間取得数 14日4.52時間	
		取組内容	夏季奨励年休6日を設け、年休取得の取得促進を図ったが、コロナ対策事業の増加に伴い目標を達成することができなかった。	夏季奨励年休を6日とし、年休取得促進を図ったが、コロナ対策事業及びマイナンバーカード関連事業に伴う時間外勤務の増加に伴い目標を達成することができなかった。	夏季奨励年休を6日として年休取得促進を図り、目標を達成することができた。	夏季奨励年休を6日として年休取得促進を図り、目標を達成することができた。	引き続き、夏季奨励年休を6日とし、働き方改革を進める中で年休取得促進を図る。
総務課	(継) 昇任・昇格制度の確立 昇任昇格試験を適正に実施し、育成型人事評価制度を活用することで、公平・公正で透明性の高い昇任・昇格制度を確立する。	数値目標	公平委員会申立件数 0件	公平委員会申立件数 0件	公平委員会申立件数 0件	公平委員会申立件数 0件	公平委員会申立件数 0件
		進捗状況	公平委員会申立件数 0件	公平委員会申立件数 0件	公平委員会申立件数 0件	公平委員会申立件数 0件	
		取組内容	係長試験の適正な実施に努め、申し立てはなかったが、受験者数が減少した。	係長試験の適正な実施に努め、申し立て等もなかった。	係長試験の適正な実施に努め、申し立て等もなかった。	係長試験の適正な実施に努め、申し立て等もなかった。	引き続き、過去の運用を踏まえ所要見直しを行うとともに、係長試験受験資格者への制度等の周知を図る。
総務課	(継) 職員倫理の向上 職員倫理規定に基づき職員倫理の向上を図る。また、公益通報制度を職員倫理の向上につなげる。	数値目標	懲戒処分件数 0件	懲戒処分件数 0件	懲戒処分件数 0件	懲戒処分件数 0件	懲戒処分件数 0件
		進捗状況	懲戒処分件数 0件	懲戒処分件数 2件	懲戒処分件数 0件	懲戒処分件数 0件	
		取組内容	職員に対する倫理研修への派遣や庁内研修の実施し職員の倫理意識の向上を図るとともに、綱紀肅正通知を行い注意喚起を行った。	職員に対する倫理研修への派遣や庁内研修の実施により職員の倫理意識の向上を図ったが、懲戒処分案件が発生してしまった。	職員に対する倫理研修への派遣や庁内研修の実施し職員の倫理意識の向上を図るとともに、綱紀肅正通知を行い注意喚起を行った。	職員に対する倫理研修への派遣や庁内研修を実施して職員の倫理意識の向上を図るとともに、綱紀肅正通知を行い注意喚起を行った。	引き続き、新任職員等に対する倫理研修への派遣・実施や綱紀肅正通知を随時発出し、注意喚起を促す。
総務課	(新) 時間外勤務の縮減 適切な業務マネジメント(業務分担、進捗管理等)を行い、時間外勤務の縮減に取り組み、職員の心身の健康維持・確保を図る。	数値目標	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 1人以下	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 1人以下	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 1人以下	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 1人以下	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 1人以下
		進捗状況	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 3.66人	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 6.08人	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 2.58人	月45時間超の時間外勤務を行う者の数 5.66人	

第7次行政改革大綱推進計画進捗状況

健康維持・増進を図る。	取組内容	コロナ対策事業に伴う時間外勤務の増加に伴い、目標を達成には至らなかった。	コロナ対策事業及びマイナンバーカード関連事業に伴う時間外勤務の増加に伴い、目標達成には至らなかった。	他律的業務及び特殊業務の時間外や異動に伴う一時的な時間外勤務増により目標達成には至らなかった。	他律的業務及び特殊業務の時間外や異動に伴う一時的な時間外勤務増により目標達成には至らなかった。	引き続き、他律的業務や特殊業務を除く時間外の縮減に向け、時間外の事前申請の徹底や業務効率化に向けた事例紹介などを行い時間外の縮減を図る。
-------------	------	--------------------------------------	--	---	---	--

第7次行政改革大綱推進計画進捗状況

企画広報課	(新) 職員提案制度の活用推進 既成の枠にとらわれない発想や、日常業務において気づいた課題解決等に係る提案を引き出し、職員のチャレンジを生かせる制度運用を行う。	数値目標	提案件数 2件	提案件数 2件	提案件数 2件	提案件数 2件	提案件数 2件
		進捗状況	提案件数 18件	提案件数 18件	提案件数 7件	提案件数 11件	
		取組内容	提案募集にあたり、グループウェア掲示板での他市町の提案事例を掲載したことや、課長会議での周知、協力依頼を行い、職員が提案しやすい環境を構築し、目標数値を大きく上回る結果となった。	提案募集に際し、他市町での提案事例を紹介するとともに、課長会議等での周知・協力依頼、庁内メール・掲示板を活用して提案を促すことで提案しやすい環境を整備し、前年度と同等の高水準の提案件数となった。	提案募集にあたり、掲示板、課長会議での周知、協力依頼を行い、職員が提案しやすい環境を構築し、目標数値を上回る結果となった。	提案募集にあたり、掲示板、課長会議での周知、協力依頼を行い、職員が提案しやすい環境を構築し、目標数値を大きく上回る結果となった。	提案募集を行う際に、他市町での提案事例に加え、その提案事例から実際に実現した事例等も具体的にを紹介するとともに、引き続き課長会議等での周知・協力依頼を行うことで、数多くの提案を促す。
総務課	(新) 女性が活躍できる組織づくり 上郡町特定事業主行動計画に基づき、男女間に偏りがないよう配慮しつつ、管理職ポストに女性職員を登用するよう努める。	数値目標	管理的地位にある職員に占める女性割合 30%以上	管理的地位にある職員に占める女性割合 30%以上	管理的地位にある職員に占める女性割合 30%以上	管理的地位にある職員に占める女性割合 30%以上	管理的地位にある職員に占める女性割合 30%以上
		進捗状況	管理的地位にある職員に占める女性割合 18.9%以上	管理的地位にある職員に占める女性割合 16.7%以上	管理的地位にある職員に占める女性割合 19.4%以上	管理的地位にある職員に占める女性割合 16.7%以上	
		取組内容	女性職員のキャリアアップ研修への派遣や受験しやすくなった昇任試験の周知等を行ったが、目標達成には至らなかった。	女性職員のキャリアアップ研修への派遣や受験しやすくなった昇任試験の周知等を行ったが、目標達成には至らなかった。	女性職員のキャリアアップ研修への派遣や受験しやすくなった昇任試験の周知等を行い、女性係長や管理職が増となったが、目標達成には至らなかった。	女性職員のキャリアアップ研修への派遣や受験しやすくなった昇任試験の周知等を行ったが、目標達成には至らなかった。	引き続き、女性職員にとって働きやすい環境整備を進めるとともに、女性が活躍できることを図るとともに、女性職員のキャリアアップに向けた支援を図る。

(2) 組織力の向上

担当課名	主に取り組む事項	区分	行 動 年 度				
			令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度
総務課	(継) 組織機構の見直し 組織・機構の充実が図れるよう常に点検をし、必要であれば見直しを行う。 また、組織横断的な課題に対応できるよう、必要に応じ委員会等を設置する。	年度計画	点検・見直し	→	→	→	→
		進捗状況	見直し	見直し	見直し	見直し	
		取組内容	町民生活や地域経済を支援し、地域活力の活性化に向けた各種事業の推進を図るため、組織機構の見直しを実施した。	業務の効率化と人員のバランスを点検し、組織機構の見直しを実施した。	教育委員会事務局の事務分掌再編と、子育てに対する相談支援強化や、時間外勤務の削減と事務課題への対応のため、組織機構の見直しを実施した。	・財政管理課から車両や物品等に関する事務を総務課総務係※へ移管 ・総務課総務係を「総務係※」と「職員係」に分割	業務効率化と人員のバランスを点検し、組織機構の見直しの必要性を検討する。
総務課	(継) 定員管理の適正化 『上郡町定員適正化計画』に基づき、適正な人事配置を行う。 また、正職員の定員管理を進める中で、会計年度任用職員等の適正な配置に努める。	数値目標	定員適正化計画職員数以下	定員適正化計画職員数以下	定員適正化計画職員数以下	定員適正化計画職員数以下	定員適正化計画職員数以下
		進捗状況	定員適正化計画職員数以下	定員適正化計画職員数以下	定員適正化計画職員数以下	定員適正化計画職員数以下	
		取組内容	定員適正化計画に基づき計画的な採用を行った。また、臨時職員の適正な配置を行った。	定員適正化計画に基づき計画的な採用を行った。また、臨時職員の適正な配置を行った。	定員適正化計画に基づき計画的な採用を行った。また、臨時職員の適正な配置を行った。	定員適正化計画に基づき計画的な採用を行った。また、臨時職員の適正な配置を行った。	引き続き、定員適正化計画に基づき計画的な採用を行う。また、会計年度任用職員の適正な配置や派遣の活用を図る。
総務課	(継) 給与の適正化 国や他の地方公共団体との均衡を保つとともに、本町の人事行政等を考慮しながら、給料及び手当の見直しを図る。	数値目標	ラスパイレ指数 100%未満	ラスパイレ指数 100%未満	ラスパイレ指数 100%未満	ラスパイレ指数 100%未満	ラスパイレ指数 100%未満
		進捗状況	ラスパイレ指数 95.9%	ラスパイレ指数 95.9%	ラスパイレ指数 96.1%	ラスパイレ指数 96.3%	
		取組内容	人事院勧告を尊重し、手当の適正な見直しを実施した。	人事院勧告を尊重し、給料及び手当の適正な見直しを実施した。	人事院勧告を尊重し、給料及び手当の適正な見直しを実施した。	人事院勧告を尊重し、給料及び手当の適正な見直しを実施した。	人事院勧告を尊重し、給料及び手当の適正な見直しを実施する。

第 8 次上郡町行政改革大綱（骨子案）

上郡町企画広報課
令和 7 年 9 月

第1章 行政改革大綱について

1 策定の趣旨

- 少子高齢化、人口減少が進展する中、多様化・複雑化する町民ニーズへの対応
- 社会変化に対応した効果的・効率的な行政運営
- 行政手続オンライン化の推進
- 公共施設の保有量の適性化・老朽化への対応

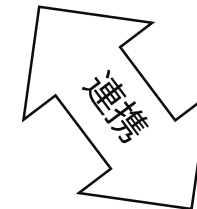
2 行政改革大綱の位置付け

総合計画

- 基本構想：町の目指す将来像と、その実現に向けた基本方針や施策の大綱等を示したもの
- 基本計画：基本構想に基づき、施策を体系的に定め、成果指標により進捗管理を行う



行政改革大綱及び推進計画



個別計画

- 地域防災計画
- 都市計画マスタープラン
- かみごおり こども・若者まんなかプラン など

第2章 本町を取り巻く動向(1)

1 これまでの行政改革の取組

昭和60年から現在まで7次にわたり行政改革大綱を策定して以来、第5次は「歳出面の合理化」と「住民との協働と役割分担の推進」を、第6次は「行政サービスの質の向上」と「歳入の確保・歳出の適正化」を、第7次は「健全な財政運営」と「質の高い行政運営」を基本方針の柱として取組を進めてきた。

第7次上郡町行政改革大綱が令和7年度をもって計画期間が終了することから、令和8年度を始期とした、「第8次上郡町行政改革大綱」を策定する。

○第7次行政改革大綱推進計画の主な取組と成果（令和3年度から令和6年度）

- ・町全体の債務の抑制（一般会計ベース）

町債残高 ▲1,517,623千円

- ・町有地の売却と有効活用
売却61,747千円、貸付50,796千円

- ・使用料及び手数料の見直し
令和3年度に水道料金を改定

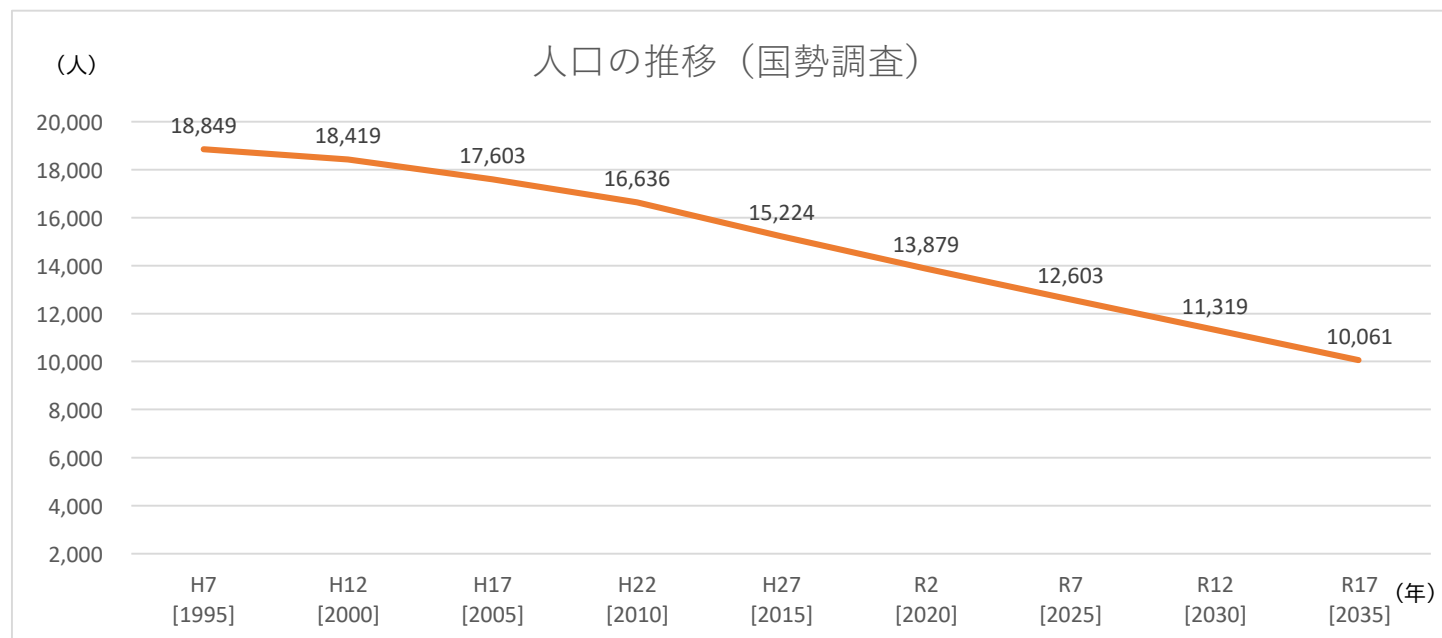
- ・行政手続のオンライン化
電子化件数100件

第2章 本町を取り巻く動向(2)

2 現状と課題

(1)人口推計

1995年（平成7年）に18,849人であった人口は令和2年に13,879人となり、25年間で26.4%減少。
「国立社会保障・人口問題研究所」の「日本の地域別将来推計人口（令和5年推計）」によると、2035年（令和17年）の将来人口推計は10,061人となり、今後も人口減少は進展する見込み。



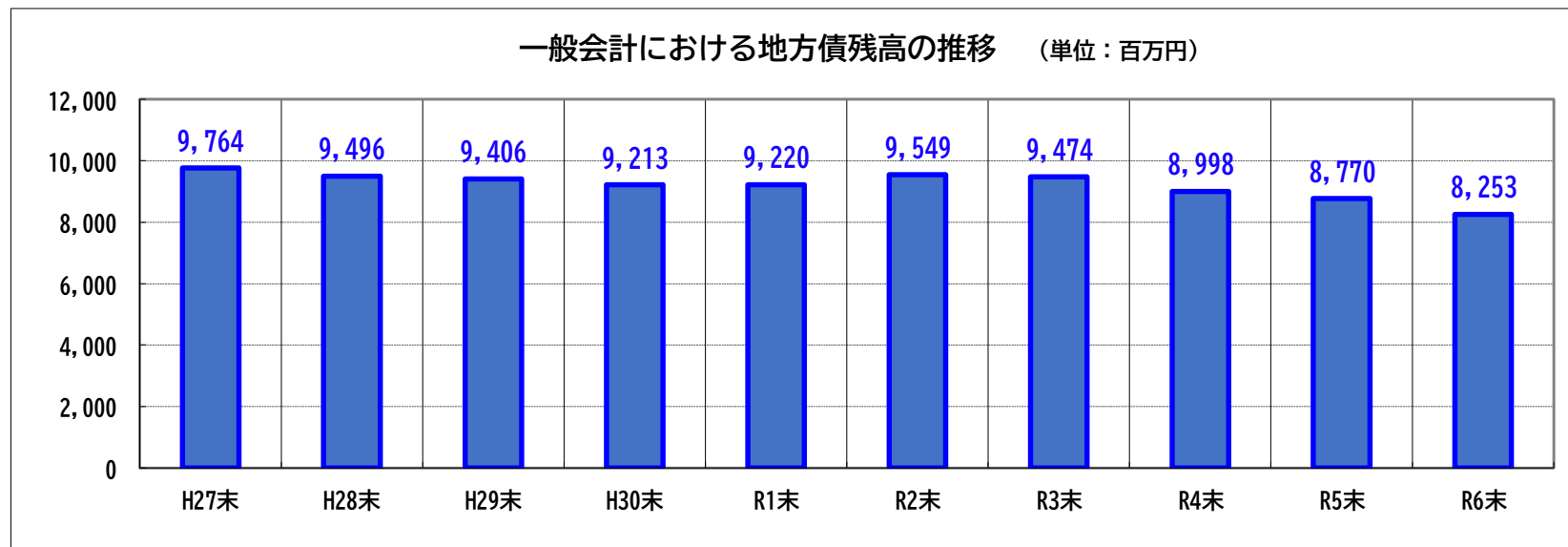
資料：令和2年(2020年)までの実績値は総務省国勢調査。令和7年(2025)年以降の推計値は、社人研「日本の地域別将来推計人口」

第2章 本町を取り巻く動向(3)

(2)財政状況

人口減少の進展に伴い町税収入の大幅な増加が見込まれない一方、高齢化の進展に伴う社会保障費の増加により、今後も厳しい財政状況となることが見込まれる。

地方債残高は着実に減少しているものの、依然として高い水準であることから、今後も残高の圧縮に向けた取組が必要。



(3)公共施設

公共建築物は昭和50年代から昭和60年代初頭にかけて、学校教育系施設をはじめ集中的に整備されており、この期間に整備された施設は延床面積で47,865 m²、全体の約47%を占めている。

人口減少、少子高齢化に対応した、施設の複合化・長寿命化・有効活用など様々な方策を視野に入れ、公共施設等のあり方を財源や安全性を見極めながら検討していくことが求められる。

第3章 行財政改革の取り組み(1)

1 基本方針

住民ニーズの多様化や高度情報化社会の到来など社会環境の変化に対し限られた経営資源（ヒト・モノ・カネ）を効率的かつ効果的に活用するため、「行政サービスの最適化」「デジタル技術の活用」「健全な財政運営」に一体的に取り組み、持続可能な行政運営の実現を目指す。

2 取組の方向性

(1) 将来を見据えた行政サービスの最適化

① 行政組織の最適化

事務事業の見直し、組織機構の見直しと適正な定員管理の推進

② 質の高い行政サービスの実現

人材育成の充実、住民サービスの向上

③ 新しい働き方の推進

時間外勤務の縮減、ワーク・ライフ・バランスの実現

④ 多様な主体との連携

民間活力の推進、住民参画による協働のまちづくりの推進

第3章 行財政改革の取り組み(2)

(2) デジタル技術活用の推進

- ① フロントヤード改革の推進
住民サービスの利便性向上と窓口業務の効率化
- ② ICTを活用した業務の効率化
生成AIやRPA等の活用による企画立案や生産性の向上
- ③ 情報システムの標準化・クラウド化
情報システム標準化法に基づくシステム移行及びその他システムのクラウド化
- ④ 地域社会のデジタル化
デジタル技術を活用した地域課題の解決、デジタルデバイド対策

(3) 健全な財政運営

- ① 中長期的な財政の健全化
地方債残高の圧縮、基金残高の確保
- ② 自主財源の確保
使用料及び手数料の見直し、ふるさと納税の推進
- ③ 公営企業等の経営健全化
「経営戦略」に基づく健全な経営の維持
- ④ 公共施設の適正管理の推進
公共施設等ファシリティマネジメントの推進
- ⑤ 民間活力を活かした施設整備や管理運営の推進
民間の資金、経営能力及び技術的能力を活用する

第3章 行財政改革の取り組み(3)

3 計画期間

年 度		R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12
総合計画	基本構想	第5次（平成28年度から10年間）					第6次（令和8年度から10年間）				
	基本計画	後期（第5次）					前期（第6次）				
行政改革大綱		第7次					第8次				

○上郡町行政組織等審議会条例

昭和56年12月23日
条例第26号

(設置)

第1条 この条例は、地方自治法(昭和22年法律第67号)第138条の4第3項の規定により上郡町の行政組織等について調査審議するため、町長の諮問機関として、上郡町行政組織等審議会(以下「審議会」という。)を置く。

(組織)

第2条 審議会は、委員10人以内をもって組織する。

2 委員は、学識経験を有する者のうちから町長が任命する。

3 委員の任期は、2年とし、再任を妨げない。ただし、当該諮問に係る調査審議が終了したときに解任されるものとする。

(会長)

第3条 審議会に会長を置く。

2 会長は、委員の互選によって定める。

3 会長は、会務を総理し、審議会を代表する。

4 会長に事故があるとき、又は会長が欠けたときは、あらかじめ会長の指名する委員がその職務を代理する。

(会議)

第4条 審議会は、会長が招集する。

2 審議会は、委員の2分の1以上が出席しなければ会議を開くことができない。

3 審議会の議事は、出席した委員の過半数で決し、可否同数のときは会長の決するところによる。

(庶務)

第5条 審議会の庶務は、行政改革担当課において処理する。

(委任)

第6条 この条例に定めるもののほか、審議会に関して必要な事項は、町長が定める。

附 則

(施行期日)

1 この条例は、公布の日から施行する。

(招集の特例)

2 この条例の施行の日以後最初に開かれる審議会は、第4条第1項の規定にかかわらず、町長が招集する。

附 則(平成14年3月15日条例第1号)

この条例は、平成14年4月1日から施行する。

附 則(平成18年3月27日条例第14号)抄

この条例は、平成18年4月1日から施行する。

附 則(平成22年3月24日条例第5号)

この条例は、平成22年4月1日から施行する。

附 則(平成26年3月10日条例第5号)

この条例は、平成26年4月1日から施行する。

○上郡町行財政組織等審議会運営規則

平成24年11月6日
規則第22号

(目的)

第1条 この規則は、上郡町行財政組織等審議会条例(昭和56年条例第26号。以下「条例」という。)の施行に関し必要な事項を定めるものとする。

(会議の公開)

第2条 審議会は非公開とするものとし、議事要旨は公表する。

(議事要旨)

第3条 会長は審議会に諮り次の事項を記載した会議の議事要旨を調整するものとする。

- (1) 開催の日時及び場所
- (2) 出席した委員の氏名
- (3) 案件の内容
- (4) 審議の要旨

2 議事要旨において次に掲げる事項は非公開とする。

- (1) 発言した委員の氏名
- (2) 前号に掲げる者の氏名が識別され得ると認められる事項

(補足)

第4条 この規則に定めるもののほか、審議会の運営に関して必要な事項は、審議会に諮り会長が定める。

付 則

この規則は、平成24年11月6日から施行する。

第7次 上郡町行政改革大綱 (令和3年度～7年度)

令和3年3月
上郡町

目次

1	これまでの行政改革の取組	1
2	上郡町を取り巻く環境の変化	1
3	今後の行政改革の方向性	2
4	基本方針	3
5	主な推進項目	3
6	行政改革大綱の期間	6
7	行政改革大綱を踏まえた具体的推進方法	7

1 これまでの行政改革の取組

上郡町では、昭和60年から現在まで6次にわたり行政改革大綱を策定し、時代の変化に伴う新たな課題に対応しつつ、将来にわたる安定的な行政経営を推進するために、事務事業の見直し、定員適正化の推進、民間活力の活用促進等の改革に継続して取り組んできました。

また、行政改革大綱の推進においては行政改革推進計画を基に、行政評価システムの導入と醸成による事業の見直しや改善のほか、関連計画の策定と実施などに取り組んできました。策定した関連計画は、以下のとおりです。

- 定員適正化計画（平成28年度策定）
- 行政評価制度（平成27年度導入）
- 上郡町公共施設等総合管理計画（平成27年度策定）

行政改革を推進するにあたって、目標値として、実施期間終了時の主な項目の数値を設定し取り組んできましたが、一部の目標を除き、達成には至らない見込みです。

(1) 財政指標【令和2年度末】

- ①実質公債費比率 17.4%未満（令和元年度決算数値 18.4%）
- ②将来負担比率 209%未満（令和元年度決算数値 179.6%）
- ③経常収支比率 95%未満（令和元年度決算数値 98.2%）
- ④財政調整基金残高 5億円以上（令和元年度決算数値 4.6億円）

(2) 行政改革の効果額【各年度末】

- ①単年度財政効果額 5千万円（令和元年度までの効果額合計 19千万円）

2 上郡町を取り巻く環境の変化

(1) 人口減少、少子高齢化の進行

平成7年（1995年）に18,849人であった人口は、平成27年（2015年）には15,224人となり20年間で19.2%も減少しています。今後の人口推計によれば、人口減少は加速し、令和17年（2035年）には9,734人と大きく減少することが予測されています。

また、人口構成をみると今後は年少人口（0歳～14歳）及び生産年齢人口（15歳～64歳）の減少が著しく、老年人口（65歳以上）の割合は上昇していくものと予測されています。

こうした状況は、個人住民税を中心とする町税収入の減少や社会保障経費の増加につながる一方で、行政機能の縮小により、町民の暮らしに必要な不可欠な行政サービスにまで影響を及ぼしかねない状況となっています。

(2) 災害等への備え

新型コロナウイルスの影響に伴う個人消費の冷え込みや経済活動の制約による企業の業績悪化等により、更なる町税収入の減少が見込まれる中、新型コロナウイルス感染症対策として、医療福祉分野や経済分野等に対する新たな取組を行う必要があります。

また、日本各地で多発している自然災害に対する脆弱性を見つめ直し、今後想定される大規模自然災害から町民の生命・財産を守り、本町の持続的な成長を実現するため、令和2年8月に上郡町国土強靱化地域計画を策定しました。

新型コロナウイルスのような感染症にとどまらず、大規模自然災害等も幅広く想定したうえで、迅速かつ柔軟に対応できる体制や財源を確保しておく必要があります。

(3) 公共施設等の余剰化・老朽化

平成26年3月31日時点の町内の公共建築物は121施設（総延床面積95,513㎡）あります。町民一人あたりで考えると延床面積は5.7㎡となり、全国平均の3.7㎡と比較した場合には1.54倍となります。自治体ごとの事情もあるため、一概に面積だけでの比較は難しいとはいえ、同規模の自治体と比べても多くの公共施設を所有している状況です。

また、インフラ資産（道路・橋りょう・上水道・下水道）についても、一般的な耐用年数とされる40年～60年をまもなく迎えようとしている施設やすでに超えてしまっている施設が多数あります。

「上郡町公共施設等総合管理計画」によると、公共建築物では今後40年間における更新費用の試算は年平均で9.6億円となり、過去5年間の投資的経費の2.8倍にまで増えることが予想されています。インフラ資産の更新費用の試算は、年平均で16.5億円となり、過去5年間の投資的経費の11.8倍と予想されています。

こうした施設・資産の更新経費・維持管理経費の増大による財政状況の悪化が強く懸念されます。

(4) 広域連携の継続的な推進

上郡町では東備西播定住自立圏をはじめ、様々な分野での広域連携事業に取り組んでいます。

今後もこれらの制度を活用し、町単独で事業を行うだけでなく、地域ぐるみで事業を行うことにより、更なる経費削減に努めていくことが必要です。現在の連携状況は、以下のとおりです。※下線部は中心市

○東備西播定住自立圏（備前市・赤穂市・上郡町）

○播磨科学公園都市圏域定住自立圏（たつの市・宍粟市・上郡町・佐用町）

○播磨圏域連携中枢都市圏（姫路市ほか播磨地域7市8町）

3 今後の行政改革の方向性

以上のように、上郡町では、これまでも継続的に行政改革を進め、健全で効率的・効果的な行財政運営に取り組んできました。しかし、前述した様々な環境の変化に対応し、求められる行政機能を維持・確保するためには、手を緩めることなく引き続き財政健全化の取組を推し進める必要があります。

また、多様化・高度化そして複雑化する町民のニーズに、限られた経営資源（職員・財源）で対応するとともに、地方分権改革の推進により、自治体は自ら創意工夫を行い、自主性・自立性の高い行政経営をすることが求められています。そのため、継続的に事業の改善に取り組むことはもちろんのこと、職員一人ひとりの資質を向上させることによる個の力、そして横断的で柔軟性のある組織

全体の力を高めていくことが一層重要となってきます。

こうした状況を踏まえて、めまぐるしく変化する時代を乗り越え、上郡町が発展していくためにも、さらなる行政改革に取り組んでいく必要があります。

そこで、次のとおり上郡町行政改革大綱を改訂することとします。

4 基本方針

これまでの大綱における基本的な考え方を承継しつつ、次の2つの基本方針のもと、行政改革を推進していきます。

(I) 健全な財政運営

人口減少・高齢化の進行や新型コロナウイルス感染症対策等により、今後の財政状況が一層厳しくなることが見込まれます。安定的な財源の確保に努めるとともに歳出の抑制を図り、健全な財政状況を堅持していくよう努力していきます。

また、行政評価システムをもとに、すべての事務事業にメスを入れ、時代にそぐわない事業や効果の認められない事業については根本的な見直しを行い、事業の選択と集中を進め、業務の効率性を高めていきます。

(II) 質の高い行政運営

今後人口減少に伴い職員数の減少が見込まれる中、めまぐるしく変化する社会情勢や多様化する町民のニーズに対応するためには、スピードと柔軟性をもって取り組める組織体制と職員としての質の高さが求められます。従来のはりにとらわれない経営的な発想ができる職員の確保と育成、意識改革を推進するとともに、職員が持てる能力を発揮し、協力しながら目標に向かって進める効率的な組織の見直しに継続して取り組んでいきます。

また、業務執行に際し、AI・RPAなどの先端ICTの活用を推進し、執行方法の効率化に向けた取組を推進します。

5 主な推進項目

基本方針 I 健全な財政運営

(1) 中長期的な財政の健全化

「上郡町中期財政計画（令和2年度策定・毎年度更新）」による健全な財政運営を推進し、中長期の視点で持続可能な財政水準を維持していきます。

各年度においては、職員が本町の厳しい財政状況をより理解し、事業の取捨選択や効率化を行うことで、歳出の削減に引き続き取り組んでいきます。

主な実施項目

- ①町全体の債務の抑制
- ②適正な基金残高の確保

(2) 基本事業・事務事業の継続的改善及び効率化

限られた資源で、新たな行政課題や多様化する行政需要に的確に対応する必要があることから、基本事業・事務事業全般について、常に見直しを行っていきます。

行政評価の考え方により事業の目的や目標を明確にし、執行方法、予算、必要

とするヒト、時間、効果などを総合的に検証し、整理統合、再編を行い、効率的に事業が推進できるようにしていきます。

主な実施項目

- ①行政評価の活用
- ②広域連携の推進
- ③フリーアドレスの導入検討
- ④自治体クラウドの導入検討

(3) 財源の確保

安定的な財源を確保するため町税の徴収率向上や公共料金の収納率対策に積極的に取り組んでいきます。

また、受益者負担の原則を踏まえた使用料・手数料等の適正化、広告収入の拡充、当面利用目的のない普通財産の処分など、幅広く自主財源の確保に努めていきます。

ふるさと応援寄附金、企業版ふるさと納税等については、財源確保の効果に加え、寄附者や企業等の町政への参画にも資することから、積極的な取組を推進します。

主な実施項目

- ①課税客体の的確な把握
- ②町税等の収納率向上及び滞納繰越金の縮減
- ③町営住宅使用料の収納率向上及び滞納繰越金の縮減
- ④町有地の売却と有効活用
- ⑤広告料等新たな財源確保
- ⑥資金運用による財源確保
- ⑦使用料及び手数料の見直し
- ⑧補助金の見直し
- ⑨ふるさと納税の推進

(4) 公共施設等ファシリティマネジメントの推進

「上郡町公共施設等総合管理計画（平成27年度策定）」に基づき、将来人口や地域性、財政状況を考慮しながら公共施設の状況を分析し、施設規模の見直しや転用・統廃合、長寿命化について検討を行い、適正配置と計画的な維持管理に取り組んでいきます。

また、インフラ資産についても長期的な視野から、長寿命化や計画的な整備、統廃合について、十分に検討していきます。

主な実施項目

- ①施設・資産の有効活用
- ②公共施設長寿命化のための財源確保
- ③町営住宅の適正戸数管理

(5) 民間活力の活用促進

行政サービスの維持・向上と業務の効率化や経費削減の視点から、民間の専門

知識やノウハウを活用した方がより効果的な事業実施が見込まれる場合は、民間活力を活用した業務委託等を推進するとともに、公共施設においては指定管理者制度のさらなる導入の検討や制度の適正な運用に取り組んでいきます。

また、金融機関をはじめとする民間事業者と連携・協力が可能な分野において、共同して取り組みます。

主な実施項目

- ①指定管理者制度の活用
- ②窓口サービスの見直し検討
- ③金融機関等との連携・協働

(6) 公営企業等の経営健全化

地方公営企業である上水道事業及び下水道事業については企業の経済性を発揮し、より一層の経営改善を図り、経営基盤と自立性を強化していきます。

その他の特別会計についても一般会計からの繰出金の規模を縮小させられるよう、歳入・歳出をゼロベースで検討するなど、経営改善に努めていきます。

主な実施項目

- ①上水道事業の健全経営の維持
- ②下水道事業の経営健全化
- ③ケーブルテレビ管理運営事業の健全運営
- ④公営墓園事業の健全運営
- ⑤国民健康保険事業の健全運営
- ⑥介護保険事業の健全運営

基本方針 II 質の高い行政運営

(7) 職員の確保と育成の推進

質の高い行政サービスを提供するためには、職員個々の意識改革や資質の向上が不可欠となることから、優秀な人材を確保し、研修をはじめとした人材育成の取組を強化するとともに、人事評価制度等の効果的な活用により、職員の能力が最大限発揮できる環境づくりを進めていきます。

また、子育て・介護と仕事の両立支援など、誰もが働きやすい労働環境の実現に向けた取組を推進します。

主な実施項目

- ①職員の能力開発の支援
- ②福利厚生事業の適性化
- ③昇任・昇格制度の確立
- ④職員倫理の向上
- ⑤時間外勤務の縮減
- ⑥職員提案制度の活用推進
- ⑦女性が活躍できる組織づくり

(8) 組織力の向上

新たな行政課題や多様化する町民のニーズに的確に対応できる組織の構築を図

り、効率的な業務の実施に努めていきます。

また、「上郡町定員適正化計画」に基づく職員定数の管理を行い、組織の状況に応じた適正な職員配置を行っていきます。

主な実施項目

- ①組織機構の見直し
- ②定員管理の適正化
- ③給与の適正化

(9) 行政のデジタル化の推進

新型コロナウイルス感染防止の観点から、行政手続の押印、書面規制、対面主義の見直しなど非接触化が求められています。行政手続を原則オンライン化するなど行政のデジタル化を積極的に推進し、町民の利便性向上を図るとともに、更なる業務の効率化に努めます。

主な実施項目

- ①行政情報化の推進
- ②AI・RPAの導入検討
- ③行政手続の押印見直し
- ④子育て支援アプリの導入

(10) 住民参画の推進

町政の情報をわかりやすく町民に提供し、情報の共有を推進するとともに、広聴をより充実させることにより、実施可能な提案等は町政に反映させていきます。

主な実施項目

- ①広報紙・ホームページ等による情報発信の充実
- ②審議会等への女性・若年層の登用、公募等による住民参加の推進

(11) 町民との協働

町民のまちづくり活動を促進し、パートナーシップの構築に向け、町民と行政の役割分担を協議しながら、協働のまちづくりを目指していきます。

主な実施項目

- ①教育機関との連携の強化
- ②ボランティア活動の促進
- ③自主防災組織の育成・強化
- ④ごみ焼却量の削減

6 行政改革大綱の期間

この大綱は、令和3年4月から施行し、終期は令和8年3月末とします。
なお、この大綱に変更が必要な場合は改正を実施します。

7 行政改革大綱を踏まえた具体的推進方法

この大綱に基づき、推進計画を作成し、計画的に推進するとともに、PDCAサイクルの中で見直し、改善に取り組みます。

推進体制としては、有識者からなる「上郡町行財政組織等審議会」と庁内組織である「上郡町行政改革推進本部（課長以上の職員で構成）」及び「行政改革担当者会議（副課長以下の職員で構成）」を中心に全庁的に取り組むこととします。

さらに、改革の推進状況を定期的に確認及び公表し、住民の意見を反映しつつ、進行管理を行うこととします。